

## 令和7年度第3回流山警察署協議会

### 1 開催日

令和7年12月1日（月曜日）

### 2 開催場所

流山警察署

### 3 出席者

・協議会委員 6人 　・警察署 10人

### 4 業務報告

(1) 「警察相談」について

(2) 「飲酒運転根絶に向けた取組」について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

(1) 【質問】

今回の業務報告において、警察相談及び飲酒運転根絶に向けた取組について説明があつたが、流山警察署としての全体像の件数と全国平均を比較したら、流山全体の治安状況をつかめるような、そんな統計はあるのか。具体的には、「県平均や全国平均と比較して、こういった違い・特性がある。だから、こういったところに重点を置いて活動している」、という統計データみたいなものはあるのか。そういうものがあれば、警察と協議会で今後必要なことなどについて話し合うこともできるのではないかだろうか。

【回答①】

単純に相談の件数のみで見ると、流山警察署の相談受理件数は、39署中17番目に多いものとなります。流山署の人身安全関連事案の相談件数は、約330件となっており、全体の相談件数の約1割を占めています。この中でDVの相談は1／3くらいを占めていますが、たとえばDVの当事者が高齢者であれば高齢者虐待案件となりますし、さらに児童の面前で行われれば児童虐待事案にもなりますので、件数のダブルカウントはあります。県内では突出して多いわけでも、少ないわけでもありません。

一定の人口あたりの件数としてのデータはカウントしているわけではありませんが、県警全体の数値を見ると、県の平均と同じくらいかと考えます。つまり、県内で起きている事案は、流山市内でも起こり得るということです。特に人身安全関連事案

は、時として事態が急展開し、最悪の結果に及ぶことがありますので、警察署としても認知の段階から積極的に対応にあたっています。

### 【回答②】

令和元年以降、事故の件数は増加傾向であったが、昨年比では減少しています。周辺署と比較すると、同規模の警察署管内と同じくらいの発生状況ですが、単位人口あたりの件数などのデータと併せ、詳細は次回の協議会にお示しできればと思います。

流山市内は、繁華街が他の警察署と比較して少ないので、飲酒運転事故は発生が少ないものとなっています。飲酒運転はひとたび起これば重大な結果につながりやすいものですから、特に力をいれて発生抑止にあたっています。

## (2) 【質問】

青少年指導センター内の相談室で、「子どもがお金を盗った」という相談が多く寄せられる。正直、相談員レベルではなかなか対応が難しい相談もある。警察におつなぎしたい場合は、どのようにご案内したらよいだろうか。

### 【回答】

少年相談に関しては、当署の少年事件捜査係が主に対応します。ただ、警察では事件化を見据えての捜査・調査が目的となるので、指導を主眼に対応してもらいたいということであれば、父母等から県警の補導センターへ相談してもらうのがよいと思います。

### 【更問】

相談室から警察署を介して、補導センターへつないでもらうことは可能か。

### 【回答】

両親等からの希望があれば、対応可能です。

## (3) 【質問】

流山市は区画整理が多く、近隣市よりも核家族化が進んでおり、市にもDV相談等は数多く寄せられる。12月の年末年始だと市役所が閉庁しており、警察に駆け込み寺のように対応してもらうことがあるかと思うが、交番や警察署の勤務態勢はどうなっているか。

### 【回答】

交番は事件事故の対応で不在にしていることもあるが、基本的に24時間365日稼働しています。警察署についても、閉庁時間にも当直勤務員がおります。

ただ、DV等の被害者が避難する場所についてですが、警察としては中長期的に保

護できるわけではありません。これは、今後市や他団体とも協議を進めていきたいと考えていますが、現状ではそういった被害者の避難先については県のサポートセンターがあるだけで、民間の宿泊施設等に頼らざるを得ません。

#### (4) 【質問】

自転車交通反則制度に関して、16歳以上の方や、外国人の方への周知の方法についてどのように検討しているだろうか。また、取締り重点地区について、改正・検討していく必要性があるかと考えているが、どのようにお考えか。

#### 【回答】

高校生を中心に、交通安全教室という形で既に何校か依頼を受けており、実施を進めています。外国人についても、研修施設での集合教養という場を通して周知を図っています。ただ外国人には言語の壁などもあり、複雑な道路交通法について説明が難しい面もありますので、自転車ルールをまとめた多言語のリーフレットなどを通じて広報しているところです。

自転車の指導啓発重点地区の設定は自転車の通行ルール・事故の発生状況・地域住民の苦情等に基づいて実施します。主に人通りの多い通学路や駅付近となりますが、先日見直しを図ったばかりなので直近での予定はありません。これから市民等の要望を聞き、実情を踏まえて必要があれば見直ししていく予定です。

#### 【更問】

16歳以上で高校に行っていない人にはどのように広報しているか。また、地域の苦情等に基づいて重点地区を設定することだったが、そういった声はどのように拾うのか。

#### 【回答】

職場での安全講話、免許を持っている方であれば免許センター等での講習、または街頭活動でのキャンペーン、交通指導・取締り、交番だよりなどで広報啓発を図っています。

地域警察官の活動の中で声を拾ったり、各種通報等から住民の声として把握します。

## 7 答申等に対する措置結果

なし